【千年学区】(仮称) 千年小中一貫教育校 (義務教育学校) の整備に係る地域説明会 概要

【日時】2017年(平成29年)10月11日(水) 19:30~21:40

【場所】千年中学校 体育館

【出席】参加者 28人 (傍聴1人を含む。)

行政 16人(教育次長,管理部長,学校教育部長 他)

報道 3社

【内容】1 開会

- 2 あいさつ (教育次長)
- 3 (仮称) 千年小中一貫教育校(義務教育学校)の整備について

(説明:学校再編推進室長,学校再編推進室主幹)

- 4 意見交換
- 5 閉会

あいさつ

(教育次長)

- ・教育委員会では、福山市全体の学校配置を見直すため、学校再編に取り組んでいる。少子化の状況 は全国的にも深刻になっており、本市においても、1980年(昭和55年)当時から子どもの数 は約4割も減っているが、小中学校の数はピーク時から比べてほぼ変わっておらず、学校の小規模 化が進んでいる。一定の集団による教育効果を上げられない状況も生まれてきている。また、少子 化の影響で教員のなり手が少なくなっている状況や、今後、学校施設の老朽化に伴い、その多くが 改修や建替えの必要が生じてくることを考えると、現在の学校の数を維持することは難しい。学校 規模を適正化することで、教育の質の維持・向上を図っていく必要がある。
- ・一昨年に策定した「福山市学校規模・学校配置の適正化計画」では、内海町の2つの小学校を千年 小学校と、内海中学校を千年中学校と、それぞれ再編することとし、これまで保護者や地域役員の 皆さんと意見交換を行ってきた。そうした中、本市が進めている小中一貫教育の効果をより高める ため、今後の千年中学校区の児童生徒数の推計、学校施設の老朽化、昨年度の義務教育学校の制度 化を踏まえる中で、当初の計画を見直し、千年中学校区と内海中学区の7校の小中学校を一つにし、 千年中学校の位置に義務教育学校を整備する計画に変更した。教育委員会としては、この新たな義 務教育学校で、子どもたちに、これからの社会で生きていくために必要となる力を付けていきたい。

意見交換 (出席者から出された意見等)

学校再編・義務教育学校に関すること

〇各小学校が廃校となると、職員がいなくなるため、避難場所ではなくなるのか。

→ (回答)

小学校の体育館とグラウンドは,再編後も災害時の避難場所として使用する。また,地域活動に 支障が出ないよう,引き続き,社会体育施設として,地域で利用していただくよう考えている。

〇残される屋内運動場は、耐震化されているのか。

→ (回答)

屋内運動場は、全て耐震化はできている。

- 〇府中市の義務教育学校の実態、良い面や課題を調べているのか。
- 〇子どもがのびのびと9年間を過ごし、進路を選択していくことのできる力をつけてもらいたい。 そして、地域の人が喜ぶような学校を作ってほしい。府中市等の先進事例を学び、どういう義務 教育学校を作ればいいか、よく検討してもらいたい。

義務教育学校は、昨年4月に制度化された。府中市には、施設一体型の小中一貫教育校として、 府中学園と府中明郷学園の2校があったが、今年4月に、義務教育学校に移行した。県内初の義務 教育学校であり、取組の参考にするため、府中市教育委員会と連携を密にとらせてもらっている。 義務教育学校については、次のような状況を聞いている。

- ・9年間を見通し、子どもたちが学習のどこで困っているのか、どの学習内容でつまずきやすく、 その後の学習にどう影響していくのか等、子どもの「困り感」に対応した教育課程を丁寧に作っている。教育課程を柔軟に組めることが、義務教育学校のメリットであり、学校独自で、子どもたちにとって良いと思ったことにどんどんチャレンジしていっている。
- ・一つの学校になったことで、学校行事も精選され、教職員の多忙化解消にもつながっており、 前期課程と後期課程の教員が、日常的に情報交換をしたり、T.T (ティーム・ティーチング) で一緒に授業を行ったりすることで、子どもの状況について情報共有し、指導方法を学び合っ ている。
- ・子どもたちは、1年生から9年生までの年齢幅の子どもが一緒に学校生活を送り、異学年交流を行う中で、上級生は下級生を可愛がり、手本になろうと行動し、下級生は上級生に憧れの気持ちを抱きながら成長していく姿が見られる。
- ・PTAは一つになり、活動が精選され、保護者の負担が軽減された。 今後も、府中市をはじめ、他市の先行事例を参考に、義務教育学校づくりに生かしていきたい。
- ○7校の小中学校が一緒になるが、それぞれ特徴があり、地域と学校の連携が充実し、大きな成果をあげたところもある。そのようなところが一つになると、学校と地域のつながりが、弱くなってしまう恐れがある。この地域の学校間の連携、地域と学校との連携が、どのような成果をもたらしているのか、これから計画をしていくうえで、大切にしてほしい。
- 〇この地域の学校は、地域と学校が連携し、子どもたちが自分のふるさとに対して愛着を感じる心 が育っていたと思う。友達との関係も非常に密になり、不登校がほとんどいない地域が生まれて いた。そのようなこともよく研究し、新しい学校づくりに取り組んでほしい。

→ (回答)

再編後は、地域の方々には、地元の子どもたちはもちろん、広くなった校区の子どもたちの成長を見守っていただきたい。地域の方々に子どもたちを見守っていただき、学校運営を支援いただくことは、非常に大きな力になる。そのために、コミュニティスクールの導入も検討しており、地域の皆さんの協力をいただきながら、特色ある学校づくりを一緒に進めていきたいと考えている。

また,学校には,ふれあいルームを設け,授業などで地域の方と子どもたちが交流し,歴史や文 化など豊富な地域資源について教えていただく場所にしたいと思っている。

- 〇小中一貫教育校にするねらいは、子どもを変えたいということか。制度的に変わるとか、災害の場合にはどうするか等、命に関わることも大事だが、どういう子どもを育てるために、この制度を取り入れるのかということが、最終目標だと思う。
- 〇少人数の学校のメリット等に関する記載があるべき。施設の老朽化や子どもが減っているから一つの学校にまとめるという、経費的なことが前面に出てくるのはよくない。

教育委員会では、子どもたちがこれから生きる社会を見据え、子どもたちに必要な力を育てていくことのできる教育環境を整備していきたいと考えている。この義務教育学校を設置することで、対話的で協働的な授業づくりができる集団規模を確保するとともに、施設一体型の義務教育学校のメリットを活かし、教育内容の質の向上と教育環境の充実を図り、子どもたちに必要な力「21世紀型"スキル&倫理観"」を育てていく。

21世紀型 "スキル&倫理観"

子どもたちが生きる社会

少子高齢化

グローバル化



仕事の自動化

人口知能の発達

子どもたちは将来, 今は存在していない新しい職業に就く 子どもたちに必要な力とは、

子どもたちに必要な力

創造力 チャレンジ精神

判断力 粘り強さ

表現力 健康・体力

ローズマインド

コミュニケーション能力 ふるさとへの愛着と誇り





〇義務教育学校ができて、子どもたちが幸せに過ごせれば一番良いと思っているが、計画したうえで、デメリットもあると思う。デメリットを3つだけ教えてほしい。

→ (回答)

デメリットの一つ目は,通学距離が遠くなること,二つ目は,今よりも規模の大きな学校で学ぶ ことになり、学習環境が変わること,そして三つ目は,放課後にスクールバス通学の友だちと遊ぶ 時間がとりにくくなることが挙げられる。

こうしたデメリットに対しては、スクールバスによる通学支援や加配教員の配置、スクールバス の発車時刻前に遊びの時間を設定する等の対応策を考えている。

また、現在、地域の伝統行事などを教材として学習活動に取り入れているが、再編後の学校の教育内容にどう取り入れていくのかという質問もいただく。教育内容のデメリットとすれば、今の学校で子どもたちが学んでいることを、全く同じような形で引き継いで実施していくことは難しいということがある。各学校がこれまで取り組んできた内容を持ち寄り、9年間で、何を、どの時期に、どのように学ばせることで子どもたちに力が付いていくのかという視点で、今後検討を重ねていく。今までとは違ったやり方になるかもしれないが、これまでの取組を活かしながら、新たな学習活動を考えていきたい。

教育環境・教育内容に関すること

- ○義務教育学校は素晴らしいと感じたが、現場の教員からはどのような意見が出ているのか。県費教員の加配がされるとあったが、現在でも教員の過労が問題になっているのに、前期課程と後期課程両方の授業の準備もしなくてはならない。現場の教員は疲弊している。小中一貫校にするのならば、もっと加配をしてほしい。
- 〇義務教育学校は昨年度から制度化されたため、どういう問題点があり、どのようなメリットがあるのか、全くわかっていない状態で、現場の教員はどのように思っているのか。

→ (回答)

本年9月に、文部科学省が、小中一貫教育の導入状況調査(※)を公表した。前回調査時(2014年(平成26年))に「教育の取組について解決すべき課題」とされた30項目のうち、29項目で改善がみられた。前回調査では、小中一貫教育の取組に課題があると回答した市区町村の割合は77パーセントであったが、今回の調査で53パーセントまでに減少した。「小中学校9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」や「年間行事予定の調整・共通化」で大きな改善がみられた。課題については、今後、取組が進んでくるとさらに改善していくものと思われる

※小中一貫教育の導入状況調査《抜粋》(文部科学省調査)

○「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

調査項目	前回調査 (2014 年)	今回調査 (2017年)
小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価 (成果)	96%	9 9 %
学習規律・生活規律の定着が進んだ	88%	9 2 %
上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった	9 1 %	9 4 %
中学校への進学に不安を覚える児童が減少した	9 3 %	96%
小・中学校共通で実践する取組が増えた	9 2 %	98%
校務分掌等,学校運営の効率化につながった	4 6 %	5 3 %

○「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合

調査項目	前回調査 (2014 年)	今回調査 (2017年)
小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価 (課題)	7 7 %	5 3 %
9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発	63%	4 3 %
年間行事予定の調整・共通化	56%	3 8 %
小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定	45%	28%
小学生高学年のリーダー性・主体性の育成	36%	2 2 %
教職員の負担感・多忙感の解消	76%	6 4 %

また、ここ数年、学校の負担軽減に向け、様々な取組をしている。指導要録や卒業までの学習を 記録する調書等は、全てデジタル化(手書き処理からパソコン入力処理へ)した。出席簿について は、今年の2学期から、デジタル化し、集計が自動でできるようにした。

法律等で定めのある書類は、規定どおりに作成しなければならないが、そうでないものは、削減や廃止、デジタル化を進めてきている。書類の削減等は、県内でも先頭を切って行っており、(手書き書類のデジタル化等の業務改善により)教職員の負担は、かなり軽減されてきている。

教員が本来,一番取り組まなければいけないことは,子どもたちの力を付けるための授業づくりであるが,校内の環境整備,書類の印刷等様々な業務があり,専念できない実態があった。そこで,事務的作業を支援する校務補助員を,3年前から全中学校区に配置している。今後も,教員の多忙化解消,教員が授業に専念できる環境づくりに努めていく。

- 〇少子化への対応や経済面で、色々検討されているが、新しいものを作ることで良いものを目ざせるのかというとそうではない。授業づくりに関しても、100年前から良い授業づくりを年々しており、これ以上はできないかもしれない。
- 〇これからの50年100年に向かって、素晴らしい9年間の義務教育学校を作ってほしい。素晴らしい教員も集約させてほしい。市内の他地域も義務教育学校を作りたいと言われるようなものにしないと、成功しないと思う。自由に子どもを伸ばせる学校をモデルにして、学校づくりをしてほしい。
- 〇市教委の方向性は素晴らしいが、学校を集め、経済的に良いというだけの学校になると思う。
- 〇中高一貫校に行く子どもも出てくると思うので、連続性を持ってほしい。
- 〇莫大に学力を上げるような学校ではなく、教員が切磋琢磨して良い子どもを育て、あまり力まな い学校にしてもらいたい。

→ (回答)

教育委員会では、義務教育学校だけでなく、全ての学校で、授業を変えるための取組を行っており、今後も取り組んでいかなければならないと考えている。これから先、時代が変わり、答えが出ない問題に対して、学んだ知識を使って、どのように対処していったらいいのか、色んな人と相談しながら、自分たちで考えていける力を付けられる授業にしていかなければならない。

この義務教育学校を、福山市をリードするような学校にしていきたい。教育委員会は、昨年1月に、「福山100NEN教育」を宣言し、次の50年100年を見据えて、子どもたちに求められる力を付けていくことのできる学校となるよう取り組んでいる。教育内容や施設など教育環境とともに、教員配置も充実を図っていく。

○学力面もだが、スポーツ面に関しても、(福山市は)県内でのレベルが低い。

→ (回答)

義務教育学校では、「体育・スポーツ活動」においても力点を置き、特色のある教育活動を行う。 発達段階を考慮する中で、希望者は、5・6年生から部活動に参加できるようにする。同じことは できないにしても、後期課程の部活動を目の当たりにすることは刺激になり、一緒に練習すること が、ステップアップにつながると考える。

〇一番大切なことは、子どもたちを指導する教員の質だと思う。立派な教育は、教員の発想と実践力、子どもに対する思いやりがあって初めて成り立つ。新しい学校を作るにあたっては、市教委が中心になり、教員の配置、人事を真剣に考えてもらいたい。

→ (回答)

一生懸命子どもと向き合う、子どもと一緒に学び続ける教員を育てていきたい。そうした教員を 育成するための研修にも取り組んでいる。義務教育学校にも、子どもたちに、元気に笑顔で向き合 える教員を配置したい。

- 〇明治時代以降, どのような人間を育てたいのかという国の方針が何度も変わっている。学校教育は何のためにあるのか。この学校に通う全ての子どもが、幸せに過ごせる学校であってほしい。 教育の最終的な目標は、社会に貢献できるとか色々あるとは思うが、幸せな人生を送ることができることではないかと思う。
- 〇この学校が、学力や運動で県ナンバーワンになってほしいとは思っていない。優秀な子ども、そうでない子ども、障がいのある子ども、全ての子どもが、この学校で幸せに過ごすことができたと言えるような学校にしてもらいたい。

「良い学校=学力や体力が高い学校」とは思っていない。「21世紀型"スキル&倫理観"」という言葉で説明させていただいたが、コミュニケーション能力や課題にぶつかったときに乗り越える力、思いやりや優しさを持ち合わせてこその人間力だと捉えている。新聞に、「それぞれ自分にしかできない、担えない役割があり、それぞれの良さを生かし合うような集団を作っていくことが、教育の場には必要」との記事があり、そのとおりだと思った。

義務教育学校では、人間力を兼ね備えた子どもたち、変化の激しい先行き不透明な社会をたくま しく生きていく子どもたちを育てていく、というところに気持ちを結集していきたい。

施設整備に関すること

- 〇サッカーと野球を同じ運動場で行う場合、事故のないようにするとなると、計画案では非常に狭いのではないか。
- → (回答)

図面に示しているとおり、約11,000平方メートルの敷地拡張を予定しており、その大半を 運動場に充てることでスペースを確保している。ボールが飛んできてけがをすることなどがないよ う、安全対策を十分とっていきたい。

- 〇千年中学校西側の土地を拡張して行うという計画は、このまま進めていくのか。変更はないのか。
- → (回答)

現在の千年中学校の敷地を利用し、土地を拡張する中で、整備をしていきたい。

- ○草深公園の代替地については、新たに作るという理解で良いか。
- → (回答)

草深公園は街区公園のため、代替の公園の整備を計画している。場所については、現在検討中である。

防災に関すること

- 〇南海トラフ地震で津波が発生した場合、3メートル未満の浸水想定区域であるこの場所で、あえて新設の学校を作るのか。どのように判断したのか。
- → (回答)

再編計画に含まれる各学校の位置関係,現況施設,周辺環境,再編後の通学距離等を総合的に検 討する中で,現在の千年中学校の位置に整備することが最適であると判断し,計画をした。防災対 策は,基本設計の段階で具体化し,対応していく。

- 〇校舎を全部建て替えるのであれば、新しい所へ作っても一緒なのではないか。それなのに、なぜ あえて浸水想定区域の場所に建てるのか。
- 〇山を崩してでも作ればいい。一度作ってしまったら他へは簡単に移動できないので、最初に一番 良いところへ作るべきだ。
- 〇計画自体に反対ではなく、場所が問題。数十年後に見直して、お金はかかったが、あの場所に作って良かった、福山市は良い義務教育学校を作ってくれたというように、教育内容もだが、安全面の視点も大事にしてほしい。

この義務教育学校は、児童生徒数約770人の学校規模であり、約30、000平方メートルの 広大な敷地が必要になる。整備場所は、あらゆる場所を検討した中で、広大な敷地の確保や内海地域からの通学といった地理的な状況を鑑みて、この場所に決定した。防災対策については、この地域が海抜0.4メートルという状況であるため、学校建設にあたっては、児童生徒たちの命を守ることができる環境作りに取り組む。

津波の浸水想定区域の中に学校を作ることになるが、津波からの避難は、基本的には浸水想定区域外へ避難していただくようになる。逃げ遅れた方、逃げるのに時間がかかる方が、こういった建物に避難するようになる。浸水想定区域内に、耐震性があり、一定の人数を収容できる施設が確保できることは、地域にとって一つのメリットになる。

○南海トラフ地震がこの30年以内に70パーセント以上の確率で起こると内閣府のホームページにもある。津波で3メートル浸水の想定というときに、時間差があるため、津波から逃げることはできると思うが、津波後のことが全く考えられていない。草深地域の大半が、津波で浸水することになると、その場所へ次の日に帰れるのか。家に帰っても、復旧するまで1か月位かかると思われるが、その間避難する場所がない。福山市内の沿岸部も同じように被害を受けることになると思われるため、沼隈だけすぐに復旧というわけにはいかない。公共施設は避難所として使えるように考えてほしい。

→ (回答)

避難生活をする場所については、現在、小・中学校の体育館や公民館といった公共施設を避難所として指定している。災害が起きた場合、施設の安全を確認し、避難所を開設することになる。山の方の地域は土砂災害に、海の方は津波に、川のそばでは洪水に、それぞれ弱いといった地域の特性がある。津波の被害を受けた方については、山の方の地域にある施設で受け入れるといったように、市全体で、避難生活をする施設を確保していくように考えていく。